

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位 3 番、議席番号 6 番、小林佳子議員を指名いたします。小林佳子議員。

それから、小林議員より演壇における資料等の提示許可願がありました。

議長これを許可しましたので報告をいたします。

(6 番 小林佳子)

議席番号 6 番、小林佳子です。通告に従って質問をいたします。うつ病・自殺対策予防事業についてお聞きいたします。通告の中でお知らせいたしましたように、国におきましては新たな自殺総合対策大綱のあり方に関する検討会報告書がまとまり、誰もが自殺に追い込まれることのない社会への実現を推進するとあります。ちなみに 9 月 10 日から 16 日まで自殺予防週間です。飯綱町の 28 年度行政報告書、自殺対策強化事業では、ゲートキーパー養成講座等も開かれ、対策に力を入れていただいていることは分かりますが、しかし、残念ながら当町においても尊い命を自ら失う方がいます。

長野県におきましても、自殺者は年々減少してきてはいますが、いまだ 368 名の方が命を絶っているという報告がありました。町として緊急強化とされている自殺対策事業に対して、どう認識され、さらなる対策をどう取ろうとされているのかを、最初にお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答え申し上げます。私の方からは基本的な考え方ということで、数等的等々の対応については担当課長から申し上げます。

確か長野県の阿部知事も大きな県政の課題として、自殺対策を挙げておられましたけれども、当町としてもやはり毎年何名かの方がこういう不幸な人生を閉じられるという、そういう結果においては、これは今の世の中、深く受け止めなければいけないと思っております。その意味では、何とか健康相談を毎月 1 回開催して、精神の保健福祉士が相談に応じたり、また随時必要があれば、保健師さんも相談に応じていただいております。

あと、ゲートキーパーの養成等につきましても、民生委員さん等々に呼びかけ実施をしているところでございますけれども、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

(議長 寺島渉)

高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

お答え申し上げます。今年度の自殺者でございますけれども、当町では 3 名がお亡くなりになってございます。内訳でございますが、男性の方が 2 名、女性の方が 1 名ということで、行政報告書にも記載してはありますけれども、特に 40 代から 60 代の働き盛りの方が多というようなことで自殺者が出ております。

例年、特に増えているということではなくて、2 名ないし 3 名の方が毎年お亡くなりになっているというような当町の状況でございます。それに伴いまして、町では総合計画にも記載してございますけれども、特にやはり相談体制の充実ということに力を入れてございます。先ほど町長も申しましたけれども、心の健康相談を年 6 回から毎月 1 回にして 12 回に増やしていますし、その他、保健師による随時相談も受けてございます。現在の段階では毎月 1 回の相談で足り得る応募しかございませんが、これがまた増えるようであれば、精神保健福祉士を交えた相談体制の充実を図っていきたく考えております。

ゲートキーパーの養成講座につきましては、先ほど町長申しましたとおり、保健補導員さん、民生委員さんが中心にやっているわけでございますけれども、要するに気づきというものが非常に重要になってくるものでございますので、ゲートキーパーに限らず、地区の役員さんでも構わないので、何かこの人はおかしいなという、地区の中で気づいた方がゲートキーパーさんに相談するとか、保健師に相談するというような体制で強化をしてまいりたいと思っております。ですので、特にゲートキーパーの養成講

座につきましては、保健指導員さん、民生委員さんにも行っておりますけれども、近年、若者の自殺対策とか、職場の人間関係とか、仕事の疲れによる勤務問題が原因での自殺等もありますので、特に商工会あたりを中心にまたゲートキーパーの養成講座を増やしてまいりたいと考えております。

自殺予防週間等につきましては、啓発用のパンフレットの配布とか、ゲートキーパー手帳というちょっとしたチラシがございます。そういうようなものを配布したりして取り組んでいるところでございます。以上です。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

やはり、当町規模で 3 名の方ということはとても多く感じております。そして今、対策としてゲートキーパーの養成だとか、そういうことされているわけですが、また相談事業もされていますが、そこに相談に来ることが出来れば、これは一つ本当にやり方の効果があるという、本当に支えていけるということがあるかと思っておりますけれども、なかなか相談に行くことができないというのが、やはり大きな原因の一つにもなっているのではないかなということを感じております。

昨年の 9 月定例会でも自殺対策につきまして質問させていただきました。その時にご紹介しました特定非営利法人自殺対策センターライフリンク代表、清水康之さんが、自殺の要因は単純ではないこと、その中にはうつ病であったり、生活上の様々な悩みがあったりすることが多いとしています。裏を返せば、これをやれば自殺が減るといった万能薬も存在しないということになると言われて、それでも今年間の自殺者数が減少してきているのは、自殺対策を推進するために必要な社会的条件が整ってきたことの影響は大きいのではないかと。それは一つには地域の細かい自殺統計がこうして公表されるようになったこと。2010 年からは市区町村単位のもの、毎月、また一月遅れで公表されるようになり、自治体の首長や自殺対策担当者の意識を一変させたことや地域の実態に即した実践的な対策を行えるようになったと、ある月刊誌に記載をされていました。

そこで、町は対策を取られておりますが、より効果的と思われる事業といたしまして、これは 2 回目の提案になりますが、うつ対策自殺予防対策事業、自殺防止緊急強化事業、この県の補助事業でもあります、こころの体温計ですが、携帯電話を活用した自殺対策で導入効果といたしましては、一つは早期発見で心のケアができ、相談先に容易に連絡できるようになる。特徴といたしまして、自己問診式のセルフチェックができると書かれておりました。全国各地 250 自治体で導入をされておまして、資料によりますと、使用されている方々は日本の人口の 15 パーセントをカバーすると報告されています。是非、対策としてこころの体温計を導入されてはいかがでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

利用の仕方等々については私承知していないわけですが、担当課の方から導入する方向で検討したい旨の協議がございました。その上で担当課において考えている方向で進んでいこうというふうな今思いをしております。

(議長 寺島渉)

高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

お答え申し上げます。議員さんのおっしゃるとおり、他で実施している町村にいろいろな状況を確認させていただきました。特に携帯電話とかお持ちの若者の自殺予防策としては、特に中高年層に非常に有効であるというふうなお話を受けてございます。その辺も含めまして、自分自身のストレスチェック、ストレス状況を把握するためのメンタルヘルスチェックでございますが、こころの体温計というツールは一つの予防対策になるのではないかとということでございます。できるだけ導入していきたいというふうに考えております。

（議長 寺島渉）
小林議員。

（6 番 小林佳子）

前向きなご回答いただきましてありがとうございます。是非、早急に進めていただきたいかと思いません。

自殺を食い止めるということになって欲しいわけですが、先月 8 月 30 日から 9 月 1 日にかけて、東京、埼玉、中学生、高校生が 4 人自殺でお亡くなりになっています。つい最近でも同様の事件で高校生が亡くなっているという報道がございました。なぜ、どうして、身近にいた方々の無念さは計り知れません。自殺を何としても防いでいかなければいけないのではないかと。では、どうやって実際に防いでいくことができるのか。大切な命を守るために方策を取る必要がございます。

先ほどお話しいたしました総合対策大綱見直しのポイントといたしまして、総論、個別施策、施策の推進体制と分かれた中で、個別施策といたしまして、若者の自殺対策のさらなる推進とあります。その中で SOS の出し方教育がございます。たくさん悩みがある中で、子どもたちが自分で SOS を出していけるように教育をしていくことが重要と考えます。

東京都足立区衛生部では、若者の自殺対策予防、一次予防の一環といたしまして、区内小中学校対象に出張授業、題名は自分を大切にしようということで実施をしています。狙いといたしましては、児童生徒が自己肯定を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対応できるよう、援助希求行動がとれるようにするというところでございました。今年度までに区内全小中学校実施を目指しています。衛生部として学校との連携を強化することで、子ども、家族を支援するだけでなく、養護教諭を中心とした子どもたちのこころの健康づくりに繋げるとしております。

また、この出し方教育の中の理由の一言といたしまして、やはり児童生徒が自ら命を絶っていることの背景には、いじめ問題があるという事案が依然として発生していることを深く深刻に受け止め、このような事案を繰り返すことのないよう、継続的、中長期的な取り組みが不可欠となっていると記載をされておりました。

子どもたちが置かれている様々な状況を的確に判断をし、対策を講じていく。幸いなことに当町におきましては若年者の事例はありませんが、今後のためにしっかりとプログラムを立てていく必要があると考えます。SOS の出し方教育についてお考えをお聞きいたします。

（議長 寺島渉）
馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

ありがとうございます。小林議員のご質問にお答えしたいと思います。児童生徒が抱える悩みや問題に対して早期に発見できる、そういう支援体制や適切な心のケアを行う相談体制、また、いじめや差別をなくす人権教育の充実というのは言うまでもありません。飯綱町の教育でも最も重要なこととして捉えているところであります。

今、議員のご指摘にあった SOS の出し方教育ということについてですが、飯綱町では議員もおっしゃったように、幸いなことに児童生徒が自ら命を絶つという痛ましい事故は起こってはいません。だからといって放置しておいたら、重大な事件に繋がりがねない問題がないのかと言ったら決してそうではありません。

ハインリッヒの法則というものがありますが、一つの重大事故の陰にはそれと似たような軽微な事故が 29 あると言われております。その背景には 300 の異常があると言われております。例えば、新聞報道やテレビやニュースなどで、中学生や高校生が自殺したということ、遠く離れた私たちが聞くと大変ショックを受けますし、驚きも大きいわけですが、では自殺した人は果たして本当に何の前触れもなく、ある日突然命を絶ったのかと言ったら決してそうではありません。必ずその予兆を知らせる 29 の軽微な出来事はあったはずだし、その前にもっと些細な異常があったはずで、ただ、それを周りの人間がこのぐらい大したことない、こんなことよくあることだ、どうってことないというふうに見過ぎていた結果が、そういう取り返しのつかないことになってしまうのではないかと私も常々思っております。

そこで、児童生徒の理解を深め、児童や生徒それから教師、家族、地域の人たちが互いに信頼関係を築いていけるような取り組みを、今までもそれからこれからもしっかりやっていきたいと思っています。そして、命の大切さに思いをはせ、自分や他人を大切にできる自己肯定感の高い児童生徒を育てていきたいと思っています。

その対応ですけれども、今現在、教育現場の実態ですが、例えば、町内の小中学校では、まず人間関係づくりを大切にした教育に力を入れています。これは何か特別な相談体制とかそういうことももちろんですけれども、一番大事なのは毎日の授業です。それから特別活動、行事、総合的な学習、そういう普通の学校での生活の中で、どれだけ子どもたちが友達同士、または教師と生徒、児童、それから教職員同士が人間関係を築けていけるかということが大事だと思っています。そういう取り組みに力を入れているところであります。

個別のいろいろ支援体制が大切ですが、今、飯綱町で行っている児童生徒の支援体制としては、まず教育相談。これは学期に 1 回とか、定期的に担任の先生がクラスの子どもとやるようなかたちで実際に行っています。それから、いじめアンケート、これも定期的に行っています。それから、スクールカウンセラーは各学校に配置されていますし、人権週間にいろいろな学習や取り組みを行っています。それから、例えば中学校の例ですけれども、3 年生が 4 月に修学旅行に行っている裏を利用します。1、2 年生は新しい友達でまだクラスの子と馴染んでいない。または 2 年生はクラス替えした後で新しい環境に馴染んでいない。そういう時期に 3 年生がいない時間を利用してエンカウンター週間というを行っています。そこで、いろいろなゲームとかいろいろな交流を通して早く新しい環境に馴染めるような、そういう努力をしています。

また、Q U テストというのがありますが、これは子どもたちの自己肯定感とか、それから集団の中へのどのくらい溶け込んでいるか、そういうのを質問に答える形式でチェックするわけです。それが全てではありませんけれども、一つの判断基準になるテストを行っています。例えば、このお子さんはクラスの中に十分溶け込めていて自己肯定感も高い。この子はどちらかという一人になりがちだとか、そういうようなのを担任や周りの教師集団が把握して適切な対応をする。そういうようなことをしていますし、また学校では十分に腹を割って話ができない、余りにも個別的になってしまっただけで先生には言いにくいこともあったりする場合は、専門の相談機関を紹介するとか、そういうことをやっております。

それから、これが実は一番大事なことですけれども、各学校で取り組んでいただいていることは職員集団が健康であるということです。職員室が和気あいあいとした和やかな雰囲気の中で先生たちは仕事ができるということです。いつも過重な労働を抱えて先生たちが眉間にしわを寄せてくたびれている中で十分な児童生徒の心のケアはできないと思っています。

それから、問題を一人で抱え込まないということです。例えば、1 学期中にも中学校や小学校で多少軽微な問題がありました。そういうのをすぐに察知して校長先生、教頭先生が先頭に立って集団であたっていただく。そして大事に至ることなく問題を解決できたというようなこともあります。このようなことをこれからもしっかりやっていきたいと考えています。

(議長 寺島 渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

S O S を出していく教育ということに、私は力を入れていただきたいという質問させていただきました。学校でやられるいろいろな対策ですとか、そういうことを教育長の本当に深い洞察でお答えいただきまして有り難いなと。本当に頼れる教育長だと、そう思っております。要するに子どもに自分は困っているんだということを出させるような教育を、教育現場、先生方には是非力を入れていただきたいというふうに思っております。

要するに先ほどからもお話がありますが、早期に異変に気付くためには、小さい時から困ったら信頼できる人に相談することが大切だということを、しっかりと教育現場で教育すべきだと思っております。その先生が子どもたちにとって、この先生なら相談できるんだ、そういうことをやはり大人の側からしっかりしていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

ちなみにですけれども、これは長野県で 9 月に L I N E を利用した自殺いじめ相談を全国で初めて試行するため、阿部守一知事が先月 21 日、県庁で L I N E 株式会社の出澤剛社長と連携協定を結びまして、今後県は L I N E アカウント、ひとりで悩まないで @ 長野 を開設いたしまして、中学、高校生らに

登録を促すQRコードを学校を通じて配布するとしております。LINEでの相談は9月10日から2週間、午後5時から9時に試行をいたします。こうした背景には10代の連絡手段はLINEほどのソーシャルネットワーキングサービス、要するにSNSがほとんどで音声電話は僅かと言われております。

その反面で、いじめ相談窓口は、ほぼ電話に限られているということです。メールではなくて相談する時には、やはり自分の声で相談者に相談しているということでございます。LINEを使った相談には、10代が気軽に参加できる効果を期待しておりますが、あらゆる手段を使い、自殺対策に力を入れていただくようにいたしまして、大切な命を自ら絶つという悲劇をなくしていく努力を行政としてしっかりと各課と連携を取って取り組んでいただきたいと思います。

そして、いじめが原因で亡くなるということも多々報道でされておりますけれども、この足立の特別教育の中で、同党の議員が視察してきて参考資料としていただいたところには、もし、子どもがいじめを受けていたらどうするのかというところの対応といたしまして、あなたは悪くありません。どんな理由があろうといじめを受けてよい人などいませんということ。あなたにできることは、それは信頼できる大人に相談することですという、このような資料提供があったと聞いております。正しくそうだなと思います。

いじめは100パーセント、いじめをする人が悪い。そういうような認識を持つことが大事ではないかと思っております。是非、今、教育長がおっしゃったことを教育現場、また行政の方々がしっかりと連携を取って、決してこの小さいお子さんたちが自ら命を絶つなどということが無いように、しっかりとやっていただきたいと思います。

それでは次の質問に移っていききたいと思います。旧三水公民館跡地拠点事業整備についてお聞きをしてみたいです。29年度の事業として、旧三水公民館取壊し等が行われ、30年度に新施設の建設が実施されることとなっておりますが、最初にどのような施設が建設されるのか、またどのように活用されていくのかをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答えを申し上げます。旧三水公民館は老朽化が著しくて、いずれにしても対応しなければならない施設の一つだと思っております。

今回、地方創生事業を利用する中で、ハード、ソフト含めて対応していくわけでございますけれども、現在、SUNという福祉法人が一部事務を受け持って町の事業を代わりにやってもらっている、そういう事業がございます。

今、基本的な原案というようなことで利用の方針を決めてございますけれども、私が一番指示したことは、三水地区の深沢商店街の活性化ということも頭に入れておいて欲しいし、また深沢組としての利用活性化に繋がるようなことも重要だと。特に深沢組はいわゆる高齢化率も高くて、同じ普光寺区の中でも限界集落なんて失礼なことではいけませんけれど、そういう厳しい状況にある組です。

もう一つは長野電鉄の営業所もあたり等々で、そういう拠点の場所にもあるので、そこら辺を総合的に生かすかたちで、いわゆる子どもから老人まで、各世代にまたがって利用できるような施設にしたいと。また、社会福祉協議会にもそこに絡んでもらって、やはりボランティアセンター的な意味合いの活動もあたり、子どもカフェみたいなこともあたり、諸々の総合的な施設として利用していきたいと思っております。具体的にはいよいよこれから組の方へ、区の方へ出掛けて行って話をしていきたいと思っております。国道の歩道の改修も含めた中で対応していきたいと思っております。

(議長 寺島渉)
小林議員。

(6番 小林佳子)

ざっと分かったわけですがけれども、建物の規模ですとか、今はSUNの事務所がありますけれども、その行っている福祉事業、そういうものはどうなるのか、もう少し企画課長に詳しくお答えいただきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

徳永企画課長。

(企画課長 徳永裕二)

それではお答えしたいと思います。今回の補正予算で関連の費用もお願いしてあるところでございますけれども、当初予算では用地買収の費用も計上させていただいております。一部国道から直接今ある施設の方へ入れるようなかたちで、用地の方を今後取得してまいりたいと思っております。

その用地を取得してまいりますと、だいたい敷地の面積が 2,500 平米程度になる予定でございます。その場所に約 1,000 平米ほどの施設を建設してまいりたいということで今考えているところでございます。ただ、なかなか駐車場のスペースが取りづらいものですから、施設の大きさ、駐車場のスペース等、今後十分考えた上で施設のレイアウト等は考えてまいりたいと思っております。

町長から答弁がありましたけれども、今は SUN がお使いでございますので、この事務所ですとか、地域活動支援センター、また相談室等の機能、現在あります機能は維持をしましてまいりつつ、町長申し上げたとおり社会福祉協議会、当初駅前にボランティアセンターというものを予定しておったわけですが、こういったものもその施設の中に入れて計画をしましてまいりたいと予定をしているところでございます。福祉的な機能に関しましては、保健福祉課長の方からお願いしたいと思います。

(議長 寺島渉)

続いて高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

お答え申し上げます。ただいま町長の方から全般的なお話がありました。面積的には 1,000 平米という面積しかございません。その中に商店街の活性化や深沢組、交通拠点等含めると非常に福祉的な部分については限られたことになってございます。

しかしながら、現在 NPO 法人 SUN が入居しておりますので、現在、私どもが委託しております地域活動支援センター、あと相談支援業務を行っておりますので、これにつきましては今後も継続をお願いしたいものでございますので、できるだけこの場所をお願いするように実施していきたいと考えております。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

1,000 平米という想像はちょっとつかないわけですが、その中に社会福祉協議会も入ってくる、それで深沢商店街の方たちも何らかのかたちで入ってくる。そして NPO 法人 SUN の事業も展開したい。これは本当にいろいろな三者三様の要望があったりとかするわけですが、そういうところの話し合いはできているのでしょうか。

(議長 寺島渉)

徳永企画課長。

(企画課長 徳永裕二)

後日、議会へもお示しをしたいと思いますけれども、現在、説明会を開催するべく準備を進めておまして、その際、簡単な絵をその説明会にご提示をさせていただきたいと思っております。

今、申し上げましたとおり後日議会の皆様にもお配りをさせていただきたいと思っております。簡単な絵ですが、作るにあたりましては、SUN、それから社会福祉協議会等々にはお話を申し上げておまして、今、保健福祉課長が申し上げたとおり、SUN の現在ある機能を維持していくためには、このぐらいのスペースが必要、また先ほど申し上げたとおり、社会福祉協議会のボランティアセンターはじめ、子ども交流カフェですとか、そういった社協としての必要なスペース、そういったものを事前に確認をしていただく、そういった打ち合わせを持った上で簡単な絵を作成しております。

また、先ほど町長の方から申し上げた深沢組の皆様にも活動していただくようなスペース、そういっ

たものも深沢組の組長さんともお話をさせていただく中で、最低このぐらいは欲しいねというようなご意見もいただいた上で、簡単な絵を今作りまして、本年度中に基本設計、またできれば実施設計までいけるようなかたちで進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

(議長 寺島渉)
小林議員。

(6 番 小林佳子)

やはり多機能を持った施設になるのではないかなと思っておりますけれども、ここは社会福祉協議会、ここはSUNと区切られたような、どういう設計か本当に見てみないと分からないわけですが、多機能を併せ持った、そうして小さいお子さんからお年寄りまで使える、またその地域の皆さんも使えるということになりますと、やはりそれなりの、また時間設定もあるだろうし、ここは子どもたちだけだよねとか、ここは年配の人たちだけで使いたいよねというような、そういうことも出てくると思います。

そして、やっぱりNPO法人SUNのご希望というのは、私は全然存じませんが、障害者、障害児が今現在ですとカフェとかやっていたらいいので、そういうところを充実させたいのではないかと、事務機能もきちんとしたいのではないかと、というような思いにはなってきます。

今、一刻も早く新施設になって欲しい、そして事務事業にあたって欲しいというふうには思っておりますけれども、ここで私は、ならば障害児のサービスといたしまして、町が実施している放課後デイサービスですけれども、その場所として今回のその新施設に確保することはできないのかということですが、まず最初に飯綱町の放課後デイサービスの状況についてお聞かせください。

(議長 寺島渉)
高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

それではお答え申し上げます。現在、障害福祉サービスとしてSUNが放課後デイサービスを実施しているということでございます。場所につきましてはガード下にある一軒家のお宅を間借りしてございます。

放課後デイにつきましては、18歳未満の療育に必要な子どもたちに対して支援を行っているものでございます。現在、SUNでは定員10名のうち、2名のスタッフが支援にあっているというような状況でございます。ほぼ毎日定員程度の利用があるということを聞いてございます。ただ、夏休みにつきましては、非常に多くなるということで、旧よってけ家をSUNにお貸ししていますので、その辺も利用しながら、児童支援にあっていると聞いてございます。

SUNにつきましては、放課後デイは信濃町にも同様の施設を作っております。シャルウィ野尻湖、飯綱町では太陽という放課後デイサービスを作っております。SUNにつきましては、どちららを利用しても構わないので、信濃町及び飯綱町にお住まいの方というようなかたちで両方を兼用しているというようなことでございます。

(議長 寺島渉)
小林議員。

(6 番 小林佳子)

少し分かりました。ある場所は分かっておりましたけれども、その内容等はもうちょっと本当は知りたかったわけですが、行政報告書にありますように、利用者数というのは年々増加傾向にあるということでございます。

それで、今回資料としてお手元に軽井沢町議会の社会常任委員会が町内の喫緊の課題として、障害児福祉をテーマといたしまして、視察研究して町に提言書を提出されています。

1として、放課後等デイサービス事業と移送サービスの充実があります。放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための質の高いサービスと自立の後押しとなるような事業を期待すると提言書には記載されています。記事の最初に書かれていますように先進地を視察し、1年3カ月にわたり討議と研

究を重ねてきたその結果の提言書でございます。今回、放課後デイサービスを実施している NPO 法人障害児通所支援事業所にじいろポケットに個人で視察に行っていました。視察に行った時間には小諸養護学校から帰ってきた子どもさんたちと先生が自由に遊んでいました。放課後デイサービスとして改築された施設は、廊下も広くて、車椅子を利用しているお子さんもいるので安心して移動ができます。しばらくして、開設にあたり障害児教育に専門的に携わってきた先生方がいらっしゃって、デイリープログラムに沿ってギターを弾きながら大きな声で小中高の子どもたちが歌ったり遊んだりして、子どもたちがとてもリラックスしている時間なのではないかなあということを実感することができました。

移送サービスがあるので、保護者の方は自分の帰宅時間に合わせて NPO 法人のところから子どもたちが帰ってくるので、保護者の方は安心して自分の仕事もできるということでございます。特に専門家の先生が常時居てくださることが大きな安心に繋がっているということではないかと。

そして、今回案内をしていただきました軽井沢町議会の議員が強調していたことは、資料の中にも記載がありますけれども、基準を満たす資格者が配属されている。要するに障害児教育をきちんと学んでしっかりと知識を持っている方がこのデイサービスを担当して下さっている。このことがとても大事だとおっしゃってありました。

今回、町がこの中心部において、新しい施設でできることならば障害児生徒が快適に過ごせる居場所として、この旧三水公民館跡地拠点整備事業が活性化されるべきではないかと強く思っておりますが、町長のお考えをお聞きいたします。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

深沢の場所的には、非常に立地条件は恵まれている場所だなと思っておりますけれども、事業費の枠があったり、正しく総合的な施設になりますので、今ここで障害児のデイサービスの場所としてやりましょうと今の時点ではお答えできませんけれど、でもこういう施設の重要性は非常に承知をしていると認識しておりますので、いずれにしても何らかのかたちで対応をしていく時代になっているとは認識しております。

（議長 寺島渉）

小林議員。

（6 番 小林佳子）

私も地元の飯綱町のデイサービスは行ったことがなくて、本当にこうやってお話しすることは申し訳ないと思っておりますが、できるならば、町長、また企画課、また福祉課、そして教育委員会共々、放課後デイサービスについて、また児童生徒のことをしっかりと見ていただきたい。そして、この子どもたちがどうやって今後生活していくに値する教育を受けているのかどうか、その実態を知っていただきたい。でなければ、いくら障害児、障害者の対策を取ろうとしても、やはりそれは自分の目で見て感じたことではなければ、本当にそこにそれを持っていこう、そう決意することはできないと私は強く思っております。

本当に大事な大事な飯綱町の子どもたちでございます。どうかこういうことを認識していただきまして、この施設が活用、本当に良かった、本当に深沢組の方もそうだ。社会福祉協議会も SUN もそうだ。自分たちの思っている夢が描けたこの施設であるということができるように、何億という資金を充てて建設するわけですから、そういうことを後になって、ああすれば良かったこうすれば良かったなんていうことはないように、是非、そのことをしっかりと認めていただきまして私の一般質問は終わります。

（議長 寺島渉）

小林議員、ご苦労様でした。以上で午前の日程が終了しました。

ここで暫時休憩に入ります。再開は午後 1 時とします。